

精神保健福祉センター所報

令和元年度

秋田県精神保健福祉センター

目 次

I. 概要

1. 設置目的	1
2. 沿革	1
3. 組織及び職員構成	2
4. 令和元年度事業体系	3

II. 事業の実績

1. 教育研修事業	5
2. 技術指導及び技術援助事業	8
3. 精神保健福祉相談・診療事業	9
○精神保健福祉相談・診療	9
4. 特定相談指導事業(アルコール関連問題・思春期精神保健に関する相談指導等)	11
○依存症対策研修会	11
○親の会～にじの会	12
○ひきこもり等青年本人グループ	13
○思春期問題研修会	14
5. 依存症支援体制整備事業	15
6. 心の健康づくり相談事業	17
○「こころの電話」相談	17
7. ひきこもり相談支援センター	19
○電話相談	19
○面接相談	20
○訪問支援	21
○ひきこもり相談支援連絡協議会	22
○支援者スキルアップ研修会	23
○ひきこもり支援調べ	24
○巡回相談	24
8. 協力組織への援助	25
9. 広報普及事業	27
10. 精神医療審査会事務	29
11. 自立支援医療(精神通院医療)および精神障害者保健福祉手帳の判定事務	30
12. 〈参考〉あきたいのちのケアセンター	31

III. 調査研究事業

1. 中高年のひきこもり支援に関する一考察	33
2. 秋田県ひきこもり相談支援センターの継続相談の取組状況について	39

I. 概 要

I. 概 要

1. 設置目的

秋田県精神保健福祉センターは、精神保健及び精神障害者の福祉に関する総合的な技術センターとして知識の普及を図り、調査研究を行うとともに、保健所及び関係機関に対して技術指導、技術援助、複雑困難な事例相談に応じるなど、地域精神保健福祉活動の中核として県民の福祉の充実に資することを目的としている。

2. 沿革

昭和35年 8月 秋田県精神衛生相談所設置条例公布

昭和39年 4月 精神衛生相談所を県公衆衛生課に設置
県立中央病院にて相談業務実施

昭和46年 4月 県立中央病院が国立秋田大学附属病院に移管後、秋田保健所で相談業務実施

昭和54年 7月 秋田県精神衛生センターを設置、業務開始

昭和55年 6月 デイケア事業開始

昭和56年 6月 酒害相談事業開始

昭和60年 6月 心の健康づくり推進事業開始

昭和63年 7月 法改正により「秋田県精神保健センター」に改称

昭和64年 1月 特定相談指導事業開始（アルコール関連問題及び思春期精神保健に関する相談指導）

平成 2年 5月 「こころの電話」相談業務開始

平成 7年 7月 法改正により「秋田県精神保健福祉センター」に改称

平成 9年 4月 仙北郡協和町（現大仙市）に移転、デイケア事業廃止

平成10年 9月 思春期・青年期 親の会開始

平成11年 1月 薬物相談事業開始

平成14年 4月 精神医療審査会事務、通院医療費公費負担及び精神障害者保健福祉手帳の判定事務開始

平成15年 5月 思春期・青年期 当事者の会開始

平成16年 5月 うつ病家族教室・本人教室開始

平成17年 3月 住居表示変更（市町村合併のため）

うつ病家族教室・本人教室を終了し、家族教室は自助グループ化

平成19年 8月 あきたいのちのケアセンター業務開始

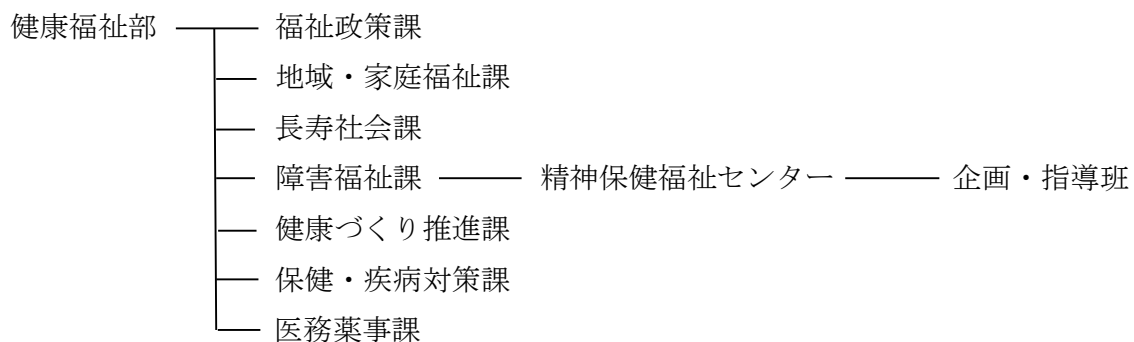
平成20年 4月 秋田市に移転

平成25年10月 ひきこもり相談支援センター業務開始

平成29年 4月 あきたいのちのケアセンター業務を秋田県地域自殺対策推進センターへ一部移管

3. 組織及び職員構成

(1) 組織



(2) 職員構成

(平成31年 4月現在)

職 種 職員状況	医 師	保 健 師	心 理 判 定 員	事 務 員	運 転 技 師	非 常 勤 員	臨 時 員	合 計
専 任	1	3	2	1		8		15
兼 任				3	1			4
計	1	3	2	4	1	8	0	19

4. 令和元年度事業体系

教 育 研 修	<ol style="list-style-type: none"> 1 依存症対策研修会 2 思春期問題研修会 3 他の機関（企業、任意団体等含む）からの依頼に基づく講師派遣
技 術 指 導 及 び 技 術 援 助	<ol style="list-style-type: none"> 1 保健所に対する技術援助 2 医療、福祉、教育等各関係機関に対する技術援助
精 神 保 健 福 祉 相 談	<ol style="list-style-type: none"> 1 来所相談 2 電話相談
特 定 相 談	<ol style="list-style-type: none"> 1 アルコール関連問題相談 2 薬物関連問題相談 3 思春期精神保健相談
依 存 症 対 策 (依 存 症 支 援 体 制 整 備 事 業)	<ol style="list-style-type: none"> 1 広報啓発 2 自助グループ等への育成支援 3 地域の相談機関への技術支援 4 地域における支援体制構築
心 の 健 康 づ くり	<ol style="list-style-type: none"> 1 「こころの電話」相談 2 知識の普及啓発 3 あきたいのちのケアセンター（電話）
ひ き こ も り 対 策	<ol style="list-style-type: none"> 1 知識の普及啓発 2 関係団体との協力・連携（連絡協議会） 3 ひきこもり相談支援センター（電話・面接相談、相談支援者研修等）
協 力 組 織 の 育 成	<ol style="list-style-type: none"> 1 関係団体への協力・支援
広 報 普 及	<ol style="list-style-type: none"> 1 一般住民及び関係機関への啓発普及（講演、広報活動等） 2 所報の作成 3 視察・見学等の受入
精 神 医 療 審 査 会 事 務	<ol style="list-style-type: none"> 1 医療保護入院届、措置入院・医療保護入院の定期病状報告の審査 2 退院請求・処遇改善請求の審査

自立支援医療（精神
通院医療）及び精神
障害者保健福祉手帳
の判定事務

1
2

自立支援医療費（精神通院医療）の支給認定に係る要否の判定
精神障害者保健福祉手帳の交付の適否及び障害等級の判定

調 査 研 究

1
2

中高年のひきこもり支援に関する一考察
秋田県ひきこもり相談支援センターの継続相談の取組状況について

II. 事業の実績

II. 事業の実績

1. 教育研修事業

1. 実施状況

センター 主催	回数	3
	延人数	291

2. センター主催研修

研修名 (対象者)	開催月日 (会場)	研修内容	参加人数
思春期問題研修会 (教育機関、 医療機関、 相談機関、 行政機関等)	令和元年12月17日 (カレッジ プラザ)	講演 「助けて」と言えない心理－SOSを出せる力（援助 要請）を育てるカウンセリングー 講師 北海道教育大学函館校 准教授 本田真大氏	126人
依存症対策研修会 (医療機関、 相談・支援機関、 行政機関等)	令和2年1月17日 (カレッジ プラザ)	第1部 講演 「依存症患者との向き合い方～やめさせようとしな い依存症治療・支援の実際～」 講師 埼玉県立精神医療センター 副病院長 成瀬暢也氏 第2部 講演 「依存症の正しい理解と回復について」 講師 埼玉県立精神医療センター 副病院長 成瀬暢也氏 情報提供 「秋田ダルクの依存症支援」 情報提供者 秋田ダルク施設長 平原薫氏	第1部 58人 第2部 54人
依存症支援スキル アップ研修会 (医療機関、 相談・支援機関、 行政機関等)	令和元年10月18日 (教育会館)	講演 「ギャンブル障害の精神保健相談・支援の実践研修」 講師 島根県立心と体の相談センター 主任精神保健福祉士 佐藤寛志氏	53人

3. 他機関主催研修(講演関係)

研 修 名	開 催 月 日 (会 場)	研 修 内 容	主 催
秋田県精神保健福祉連合会総会・ 研 修 会	令和元年 5月22日 (秋田県自治研修所)	『ねむりと健康—こころも身体も—』 講師：所長 清水 徹男	秋田県精神保健福祉連合会
障 害 者 理 解 促 進 研 修 会	令和元年 5月30日 (北秋田市ふれあいプラ ザコムコム多目的ホー ル)	『精神障害を正しく理解すること』 講師：所長 清水 徹男	秋 田 県 障 害 福 祉 課
障 害 者 理 解 促 進 研 修 会	令和元年 5月31日 (秋田県立衛生看護学院 講堂)	『精神障害を正しく理解すること』 講師：所長 清水 徹男	秋 田 県 障 害 福 祉 課
障 害 者 理 解 促 進 研 修 会	令和元年 7月 8日 (秋田県庁第二庁舎)	『精神障害を正しく理解すること』 講師：所長 清水 徹男	秋 田 県 障 害 福 祉 課
能代市民生児童委員研修会	令和元年 7月23日 (能代山本広域交流セン ター)	『ひきこもりの理解と支援について』 講師：専門員 飯塚 禮子	能代市社会福祉協議会
令和元年度実精神保健指定医研修会	令和元年 8月 3日 (秋田県中央地区老人福 祉エリア)	『対応困難事例について』 講師：所長 清水 徹男	秋 田 県 障 害 福 祉 課
中堅民生委員・児童委員研修会 (県 南)	令和元年 8月 8日 (横手セントラルホテル)	『ひきこもりに関する支援について』 講師：コーディネーター 関 明子	秋 田 県 社 会 福 祉 協 議 会 秋 田 県 民 生 児 童 委 員 協 議 会
中堅民生委員・児童委員研修会 (県 央)	令和元年 8月 9日 (秋田キャッスルホテル)	『ひきこもりに関する支援について』 講師：コーディネーター 伊藤 光美	秋 田 県 社 会 福 祉 協 議 会 秋 田 県 民 生 児 童 委 員 協 議 会
中堅民生委員・児童委員研修会 (秋 田 市)	令和元年 8月26日 (ホテルメトロポリタン 秋田)	『ひきこもりに関する支援について』 講師：コーディネーター 鶴田 悦子	秋 田 県 社 会 福 祉 協 議 会 秋 田 県 民 生 児 童 委 員 協 議 会
中堅民生委員・児童委員研修会 (県 北)	令和元年 8月30日 (ホテルクラウンパレス 秋北)	『ひきこもりに関する支援について』 講師：副主幹 小松 広美	秋 田 県 社 会 福 祉 協 議 会 秋 田 県 民 生 児 童 委 員 協 議 会
秋 田 県 新 規 採 用 職 員 後 期 研 修	令和元年 9月30日 (秋田県自治研修所)	『メンタルヘルスについて』 講師：所長 清水 徹男	秋 田 県 自 治 研 修 所
母 子 ・ 父 子 自 立 支 援 員 等 研 修 会	令和元年10月 4日 (秋田県総合庁舎)	『精神障害を正しく理解する』 講師：所長 清水 徹男	秋 田 県 地 域 ・ 家 庭 福 祉 課
秋 田 県 新 規 採 用 職 員 後 期 研 修	令和元年10月 7日 (秋田県自治研修所)	『メンタルヘルスについて』 講師：所長 清水 徹男	秋 田 県 自 治 研 修 所
秋 田 県 新 規 採 用 職 員 後 期 研 修	令和元年10月15日 (秋田県自治研修所)	『メンタルヘルスについて』 講師：所長 清水 徹男	秋 田 県 自 治 研 修 所
秋 田 県 新 規 採 用 職 員 後 期 研 修	令和元年10月28日 (秋田県自治研修所)	『メンタルヘルスについて』 講師：所長 清水 徹男	秋 田 県 自 治 研 修 所

研 修 名	開 催 月 日 (会 場)	研 修 内 容	主 催
支援者スキルアップ研修会	令和元年10月29日 (カレッジプラザ)	『ひきこもりと発達障害・睡眠障害』 講師：所長 清水 徹男	ひきこもり相談支援センター
初級障がい者スポーツ指導員養成講習会	令和元年11月2日 (秋田県心身障害者総合福祉センター)	『障がいの理解とスポーツ(精神障がい)』 講師：所長 清水 徹男	秋田県障害者スポーツ協会
うつ病研修会	令和元年11月11日 (八郎潟町保健センター)	『うつ病ってどんな病気？病状や治療について』 講師：所長 清水 徹男	八郎潟町
由利本荘市矢島地区民生児童委員会協 議	令和元年11月15日 (由利本荘市矢島福祉会館)	『ひきこもりの理解と支援について』 講師：専門員 飯塚 禮子	由利本荘市社会福祉協議会
うつ病研修会	令和元年11月18日 (八郎潟町保健センター)	『うつ病の方との関わり方のポイント』 講師：所長 清水 徹男	八郎潟町
横手保健所精神保健福祉研修会	令和元年11月19日 (平鹿福祉環境部)	『睡眠と精神障害の関わりについて』 講師：所長 清水 徹男	横手保健所
老人クラブ等向けゲートキーパー養成講座	令和元年11月20日 (大館市立中央公民館)	『心の健康維持のための快眠法』 講師：所長 清水 徹男	北秋田地域振興局 大館福祉環境部
日本嗜癪行動学会ミニシンポジウム	令和元年11月23日 (にぎわい交流館AU)	『秋田県精神保健福祉センターにおける依存症支援体制整備事業について』 講師：副主幹 柴田 仁美	日本嗜癪行動学会
女性相談員・婦人保護事業担当者会議	令和元年11月25日 (福祉相談センター会議室)	『障害を持つ方への相談対応における留意点』 講師：副主幹 小松 広美	女性相談所
横手興生病院家族会学習会	令和2年2月5日 (横手興生病院「ケア&サポート」はばたき)	『ひきこもりの相談について』 講師：専門員 飯塚 禮子	横手興生病院
少年鑑別所職員研修	令和2年2月17日 (秋田少年鑑別所)	『精神障害者等の理解』 講師：所長 清水 徹男	秋田少年鑑別所
結婚コーディネーター対応力向上研修	令和2年2月25日 (フォーラムあきた)	『こころの病を持つ方への対応について』 講師：副主幹 小松 広美	(一社)あきた結婚支援センター
美郷町障害者自立支援セミナー	令和2年2月27日 (美郷町公民館)	『ひきこもりと発達障害・睡眠障害』 講師：所長 清水 徹男	美郷町総合支援協議会
大曲仙北学校保健会	令和2年3月6日 (大曲プラザ)	『ひきこもり対策について』 講師：副主幹 小松 広美	大曲仙北学校保健会高校部

2. 技術指導及び技術援助事業

地域における精神保健福祉活動をより効果的に推進するために、保健所及び関係機関に対して、研修会の開催、事例相談、社会復帰相談指導事業、会議等へ技術指導、技術援助を行っている。

専門的立場から行うコンサルテーションが中心となっている。

関係機関別援助等の状況

		保健所	市町村	福祉機関	医療機関	介護老人 保健施設	社会復帰 施設	社会福祉 施設	その他 機関	計
老人精神 保健	件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
社会復帰	件数	15	15	0	13	0	3	5	140	191
アルコール	件数	37	19	2	26	0	2	0	82	168
薬物	件数	0	0	0	1	0	0	0	34	35
キャンパ ブル	件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
思春期	件数	0	0	0	0		0	0	0	0
心の健康 づくり	件数	0	8	0	1	0	0	1	62	72
ひきこもり	件数	14	14	0	5	0	0	5	455	493
自殺関連	件数	30	26	0	2	0	0	0	46	104
犯罪被害	件数	1	18	0	0	0	0	0	46	65
災害	件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	件数	38	20	9	89	0	2	0	187	345
計	件数	135	120	11	137	0	7	11	1,052	1,473

※その他機関 = 教育機関、司法機関、報道機関等

3. 精神保健福祉相談・診療事業

○精神保健福祉相談・診療

(1) 性別相談件数

性別	実 数		延 件 数
	年度内実件数	繰越件数	
男	34	14	99
女	12	4	41
合 計	46	18	140

(2) 年齢区分別

年齢 件数	0～9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	不詳	合計
実件数	0	5	15	10	21	6	5	2	0	64
延件数	0	9	32	18	58	9	11	3	0	140

(3) 相談内容別

相談内容	計	男	女
1. 老人福祉	2	0	2
2. 社会復帰	0	0	0
3. アルコール	21	14	7
4. 薬物関連	8	7	1
5. ギャンブル	47	47	0
6. ゲーム	6	2	4
7. 思春期	9	3	6
8. 心の健康づくり	31	15	16
9. うつ・うつ状態	1	0	1
10. 摂食障害	0	0	0
11. てんかん	0	0	0
99. その他	15	11	4
合 計	140	99	41

(4) 相談理由別（複数チェックあり）

相 談 件 数	延件数
1. 不登校	5
2. ひきこもり（6ヶ月以上・非精神病・不明）	3
3. 学校内の不適応	0
4. 子どもの発達・養育・育児・躾の問題	3
5. 家庭内の問題・家族間の問題	14
6. 夫婦間・親子間・関係者の暴力の問題	1
7. 出産に関する事	0
8. 結婚や離婚に関する事	1
9. 性に関する事	0
10. 各種依存に関する事	95
11. 精神障害に関する事	19
12. 老人保健（認知症含む）に関する事	0
13. 性格に関する事	3
14. 自殺に関する事	0
15. 生きがいに関する事	0
16. 来所相談希望	0
17. 職場での問題	3
18. 対人関係に関する事	14
19. 就職・就労・アルバイトに関する事	7
20. 近隣との問題	0
21. 反社会的（盗み・詐欺等）な問題	1
22. 障害があるのではないかとの悩み	0
23. 当事者（本人）への対応に関する事	12
24. 入院・退院・転院に関する事	1
25. 治療・服薬など精神科医療に関する事	8
26. 精神療法・心理療法に関する事	0
27. 社会復帰・社会参加・社会適応に関する事	1
28. センター業務に関する様々な問い合わせ	0
29. センターに関係しない様々な問い合わせ	0
30. 心氣的訴えに関する事	1
31. 生活・経済・居宅に関する事	1
32. 妄想的気分による訴え	0
33. 精神科以外の病気に関する事	0
34. 近況・状態・状況等に関する事	21
35. 犯罪被害に関する事	0
36. てんかん	0
99. その他	0
合 計	214

(5) 対処状況

処遇 件数	指導助言	医学相談	心理療法	他機関紹介	心理検査	その他	合計
延件数	119	0	19	2	0	0	140

4. 特定相談指導事業（アルコール関連問題・思春期精神保健に関する相談指導等）

○依存症対策研修会

1. 目的

依存症は適切な治療と支援により回復が可能な疾患である一方で、治療や相談に繋がりにくいという病気の特性に加え、未だ根強い偏見があり、回復を妨げている現状がある。また、アルコール・薬物等への依存は、自殺関連行動の危険性を高めると考えられているため、自殺予防の観点からも依存症患者への回復支援は重要である。

そこで、支援者や県民に対し、依存症に関する正しい知識の普及及び当事者との適切な関わり方の啓発をすることを目的とする。

2. 対象

支援者及び一般県民

3. 内容

講演・情報提供

4. 実施状況

【第1部】

講演：「依存症患者との向き合い方

～やめさせようとしなない依存症治療・支援の実践～」

埼玉県立精神医療センター 副病院長

成瀬 暢也 氏

【第2部】

講演：「依存症の正しい理解と回復について」

埼玉県立精神医療センター 副病院長

成瀬 暢也 氏

情報提供：「秋田ダルクの依存症支援」

秋田ダルク 施設長

平原 薫 氏

5. 開催月日（会場及び参加者数）

令和2年1月17日（カレッジプラザ 参加者 第1部：58人、第2部：54名）

○親の会～にじの会

1. 目的

子どもがひきこもりの状態になると、最も身近な存在である親は、不安やストレス、焦りなどを感じやすく、それによって本人へのサポートが十分にできなくなる場合がある。そこで、同じ悩みを抱えた親同士が自由な雰囲気の中で話し合い、悩みを相談し合える交流の場を提供し、本人に対する理解を深めることや親自身の心の安定を図ることを目的とする。

2. 対象

18歳以上のひきこもり状態にある方の親

3. 開催

原則として毎月第4水曜日

4. 時間

午後2時～午後3時半

5. 場所

精神保健福祉センター（福祉相談センター会議室他）

6. 内容

ひきこもりに関する学習会及び親同士の話し合い

7. 実施状況

実施回数：11回 参加者数：21人
参加者延べ数：87名（1回あたり7.3名）

回数	開催月日	会場	実施内容	参加者数
1	H 31. 4. 24 (水)	会議室	近況報告・フリートーク	7
2	R 1. 5. 22 (水)	会議室	元気アップワークショップ①	8
3	R 1. 6. 26 (水)	会議室	近況報告・フリートーク	8
4	R 1. 7. 24 (水)	会議室	元気アップワークショップ②	9
5	R 1. 8. 27 (火)	会議室	近況報告・フリートーク（茶話会）	7
6	R 1. 9. 25 (水)	会議室	元気アップワークショップ③	9
7	R 1. 10. 23 (水)	会議室、千秋公園	近況報告・千秋公園散策	5
8	R 1. 11. 27 (水)	会議室	近況報告・フリートーク	8
9	R 1. 12. 25 (水)	会議室	ミニ勉強会・近況報告	7
10	R 2. 1. 22 (水)	カレッジプラザ	DVD視聴（ひきこもりからの回復①）	8
11	R 2. 2. 26 (水)	カレッジプラザ	DVD視聴（ひきこもりからの回復②）	11

※3月については、新型コロナウイルス感染症対策のため中止とした。

○ひきこもり等青年本人グループ（青年グループ）

1. 目的

様々な要因の結果として社会的参加を回避し、概ね家庭にとどまり続けている「ひきこもり状態」の青年に対し、安心して過ごせる居場所を提供する。そして、同世代の仲間と出会い、活動体験や、集団での自己表現等を通してひきこもり状態からの回復を図ることを目的とする。

2. 対象

ひきこもり状態の18歳～39歳位の当事者で、主催者が参加可能と認めた者。
※統合失調症、うつ病等の精神病圏の方は除く

3. 開催

原則として毎月第2水曜日

4. 時間

午後2時～午後4時

5. 場所

精神保健福祉センター（福祉相談センター会議室他）

6. 内容

室内ゲーム、創作活動、料理、施設見学、ボランティア参加、自主活動、個人面談等

7. 実施状況

実施回数：11回 参加者数：16人
延べ参加者数：107名（1回あたり9.7名）

回数	開催月日	会場	実施内容	参加者数
1	H 31. 4. 17 (水)	会議室	始めの会、今年度の目標、終わりの会	11
2	R 1. 5. 8 (水)	会議室	始めの会、音楽鑑賞、終わりの会	10
3	R 1. 6. 12 (水)	会議室	始めの会、ゲーム、終わりの会	10
4	R 1. 7. 12 (金)	会議室、シルバーエリア	始めの会、スポーツ、終わりの会	9
5	R 1. 8. 7 (水)	会議室、活動室	始めの会、料理、終わりの会	11
6	R 1. 9. 4 (水)	会議室	始めの会、ワークショップ、終わりの会	11
7	R 1. 10. 8 (火)	会議室、ユースホール	始めの会、スポーツ、終わりの会	10
8	R 1. 11. 13 (水)	会議室	始めの会、デッサン、終わりの会	8
9	R 1. 12. 18 (水)	会議室	始めの会、ゲーム、終わりの会	11
10	R 2. 1. 9 (木)	会議室	始めの会、書き初め、終わりの会	8
11	R 2. 2. 13 (木)	会議室、活動室	始めの会、お茶の作法、終わりの会	8

※3月については、新型コロナウイルス感染症対策のため中止とした。

○思春期問題研修会

1. 目 的

現代社会ではSOSを出せる力（援助要請）に対する関心は非常に大きくなっている。そこで、「助けて」と言えずに相談につながらない子どもと親、また、援助する側からみると援助が必要と思えるが、相談を拒む子どもと親に対してどのようにつながって行くかを学ぶ機会とし、子どもの心を健全に育てるための一助となることを目的とする。

2. 対 象

保健所、福祉事務所、相談機関等職員、学校教職員、医療機関職員、市町村職員、児童福祉施設職員、支援機関職員等

3. 内 容

講演

4. 実施状況

演題：「助けて」と言えない心理

－SOSを出せる力（援助要請）を育てるカウンセリング－

北海道教育大学函館校 准教授

本田 真大 氏

5. 開催月日（会場及び参加者数）

令和元年12月17日（カレッジプラザ 参加者：126人）

5. 依存症支援体制整備事業

相談支援機関の人材育成と相談技術の向上、及び関係機関との連携の強化を目的とする

(1) 広報啓発

① 県民向け啓発キャンペーンの実施

11月アルコール関連問題啓発週間及び児童虐待・DV防止啓発キャンペーンに併せて実施。啓発用カード・ポケットティッシュ配布

実施状況：令和元年11月2日（土） 秋田駅ぼぼろード他

自助グループとの協働（秋田断酒会、秋田マック、参加者7名）

② 県包括協定によるポスター掲示

依存症相談に関する当センター作成のポスターを掲示

実施状況：12月、県内のイオングループ7店舗、ファミリーマート149店舗

③ 啓発用リーフレット作成 1,000部（3月HP掲載済み）

(2) 自助グループ等への育成支援

① 活動への助言指導（ミーティングへの参加等）

地域精神保健福祉活動推進を図るための協力組織の育成、援助事業

NPOコミファ勉強会 3回、保護観察所家族会 2回

② 啓発活動の協働 上記 1-①

③ 当センター主催研修会「依存症対策研修会」での活動報告（令和2年1月秋田ダルク）

(3) 地域の相談機関への技術支援

① 秋田県版アルコール依存症回復支援プログラム（ASAT-A）の作成

（目的）秋田県版プログラムを作成し、相談技術の向上と当事者の回復支援に活用する

外部委員3名によるワーキンググループを開催（6月～11月まで3回）

（内容）作業部会 3回（令和元年8月～11月）

委員 3名（精神科医、秋田大学教授、民間団体代表）

② 秋田県版支援者向け支援ガイドブックの作成

(目的) 支援者向け秋田県版ガイドブックを作成し、相談技術の向上と相談対応に活用する

(内容) 作業部会 5回 (令和元年8月～令和2年1月)

委員 3名 (県内保健所保健師 能代、秋田中央、大仙)

③ 出張事例検討会の開催

(目的) 相談技術の向上及び関係機関連携を促進する

(対象) 保健所、市町村、地域包括支援センター、社会福祉協議会、社会復帰施設
医療機関、警察、消防等

(開催地及び内容) 希望する保健所に出向き実施 計4カ所 (令和元年8月～11月)

- ・ 秋田中央 26人 事例検討 3例
- ・ 能代 30人 所長講演「アルコール依存症は病気かー依存症を理解する」
事例検討 1例
- ・ 由利本荘 7人 事例検討 1例
- ・ 湯沢 4人 事例検討 2例

④ 依存症支援スキルアップ研修会の開催

● 「ギャンブル障害の精神保健相談・支援の実践研修」 (SAT-G研修)

実施状況: 令和元年10月18日 (金)

講師: 島根県立心と体の相談センター 佐藤寛志主任精神保健福祉士

参加者53名 (保健所参加: 県保健所6カ所8名、秋田市保健所1名)

● 「依存症患者との向き合い方～やめさせようとししない依存症治療・支援の実践～」

※令和2年1月17日 (金) 埼玉県立精神医療センター副院長 成瀬暢哉医師

(4) 県内の依存症支援体制構築

① 依存症対策検討会の開催

(目的) 県内の依存症支援体制を構築するため、関係者による依存症対策について検討する

(参加者) 保健所等相談機関、精神科医、有識者、自助グループ等民間団体代表等16名

(場所) 総合庁舎会議室 (令和元年5月29日)

(内容) 依存症支援体制整備事業の紹介、依存症支援の状況・課題について情報交換

6. 心の健康づくり相談事業

○「こころの電話」相談

(1) 電話をかけてきた人（総件数）

件数	続柄		親 族							友人 上司 同僚	その他	不詳	合計	
	本人	続柄	父	母	夫	妻	子	同胞	その他					
延件数	1,162	1,676	13	51	7	8	8	11	11	1	7	26	2,981	
	2,838		109											

(2) 当事者（本人）の性別件数

性別	実 数		延 件 数
	年度内実件数	繰越件数	
男	153	41	1,232
女	252	93	1,728
不詳	17	0	21
合計	422	134	2,981

(3) 当事者（本人）の年齢区分別件数

件数	年齢	0～9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	不詳	合計
延件数		1	33	70	465	666	992	519	114	121	2,981

(4) 相談内容別件数

相談内容	総数	男	女
1. 老人福祉	5	1	4
2. 社会復帰	7	3	4
3. アルコール	19	16	3
4. 薬物関連	2	2	0
5. ギャンブル	12	12	0
6. ゲーム	36	3	33
7. 思春期	11	4	7
8. 心の健康づくり	575	333	242
9. うつ・うつ状態	152	45	107
10. 摂食障害	3	0	3
11. てんかん	3	1	2
99. その他	2,135	812	1,323
合計	2,981	1,232	1,728

(※) 総数には性別不詳の件数を含んでいる。

(5) 相談理由別（複数チェックあり）

相 談 件 数	延件数
1. 不登校	8
2. ひきこもり（6ヶ月以上・非精神病・不明）	33
3. 学校内の不適応	9
4. 子どもの発達・養育・育児・躾の問題	22
5. 家庭内・家族間の問題	632
6. 夫婦間・親子間・関係者の暴力の問題	26
7. 出産に関すること	1
8. 結婚や離婚に関すること	38
9. 性に関すること	26
10. 各種依存に関すること	84
11. 精神障害に関すること	278
12. 老人保健（認知症含む）に関すること	11
13. 性格に関すること	11
14. 自殺に関すること	106
15. 生きがいに関すること	4
16. 来所相談希望	7
17. 職場での問題	121
18. 対人関係に関すること	372
19. 就職・就労・アルバイトに関すること	163
20. 近隣との問題	37
21. 反社会的（盗み・詐欺等）な問題	6
22. 障害があるのではないかとの悩み	19
23. 当事者（本人）への対応に関すること	79
24. 入院・退院・転院に関すること	43
25. 治療・服薬など精神科医療に関すること	434
26. 精神療法・心理療法に関すること	21
27. 社会復帰・社会参加・社会適応に関すること	7
28. センター業務に関する様々な問い合わせ	51
29. センターに関係しない様々な問い合わせ	24
30. 心氣的訴えに関すること	3
31. 生活・経済・居宅に関すること	174
32. 妄想的気分による訴え	75
33. 精神科以外の病気に関すること	114
34. 近況・状態・状況等に関すること	2,320
35. 犯罪被害に関すること	5
36. てんかん	2
99. その他	101
合計	5,467

(5) 対処状況

処遇別 件数	助言指導	来所勧奨	受診勧奨	傾聴	他機関紹介	その他	合計
延件数	782	1	7	2,080	62	49	2,981

7. ひきこもり相談支援センター

○電話相談

(1) 性別相談件数

性別	実数		延件数
	新規件数	繰越件数	
男	67	11	226
女	30	5	87
不詳	2	0	2
合計	99	16	315

(2) 年齢区分別

年齢	9歳以下	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70歳以上	不詳	合計
実件数	0	11	35	31	21	7	2	0	8	115
延件数	0	13	66	70	31	35	91	1	8	315

(3) 相談内容別

相談内容	総数	男	女
1. 老人福祉相談	0	0	0
2. 社会復帰	0	0	0
3. アルコール	0	0	0
4. 薬物	0	0	0
5. ギャンブル	0	0	0
6. 思春期	0	0	0
7. 心の健康づくり	0	0	0
8. うつ・うつ状態	0	0	0
9. 摂食障害	0	0	0
10. てんかん	0	0	0
99. その他	315	226	87
合計	315	226	87

(※)総数には性別不詳の件数を含んでいる。

(4) 相談理由別 (複数チェックあり)

相談件数	延件数
1. ひきこもり	314
2. 不登校	3
3. 当事者(本人)への対応に関する事	69
4. 対人関係に関する事	11
5. 家庭内・家族間の問題	8
6. 就労に関する事	12
7. 障害・病気に関する事	19
8. 経済的な問題	8
9. 青年G・にじの会に関する事	6
10. センター業務に関する問い合わせ	8
11. 来所相談希望	47
12. 近況報告	156
99. その他	14
合計	675

(5) 相談経路別

相談経路	件数	広報内訳	件数
1. 広報	55	a. インターネット	36
2. 医療機関	4	b. 広報紙	8
3. 保健所	2	c. 新聞	4
4. 市町村	0	d. テレビ	0
5. その他	13	e. 電話帳	3
6. 不明	34	f. パンフ類	4
7. 直接	189	g. 本・雑誌	0
8. 巡回相談	0	h. ラジオ	0
99. 架電	18		
合計	315		

(6) 保健所管内別件数 (当事者の居住地)

保健所	件数
1. 大館保健所管内	4
2. 北秋田保健所管内	2
3. 能代保健所管内	10
4. 秋田中央保健所管内	8
5. 由利本荘保健所管内	13
6. 大仙保健所管内	10
7. 横手保健所管内	112
8. 湯沢保健所管内	2
9. 秋田市保健所管内	147
10. 県外	2
11. 不明	5
合計	315

(7) 対処状況

処遇別	指導助言	面接勧奨/予約	受診勧奨	傾聴	他機関紹介	その他	合計
延件数	229	53	0	7	15	11	315

○面接相談

(1) 性別相談件数

性別	実 数		延 件 数
	新規件数	繰越件数	
男	10	12	292
女	4	7	95
合 計	14	19	387

(2) 年齢区分別

年齢 件数	9歳以下	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70歳以上	不詳	合計
実件数	0	3	16	7	4	2	0	1	0	33
延件数	0	14	153	153	58	8	0	1	0	387

(3) 相談内容別

相談内容	総数	男	女
1. 老人福祉相談	0	0	0
2. 社会復帰	0	0	0
3. アルコール	0	0	0
4. 薬物	0	0	0
5. ギャンブル	0	0	0
6. 思春期	0	0	0
7. 心の健康づくり	0	0	0
8. うつ・うつ状態	0	0	0
9. 摂食障害	0	0	0
10. てんかん	0	0	0
99. その他	387	292	95
合 計	387	292	95

(4) 相談理由別 (複数チェックあり)

相 談 件 数	延件数
1. ひきこもり	386
2. 不登校	0
3. 当事者(本人)への対応に関する事	104
4. 対人関係に関する事	13
5. 家庭内・家族間の問題	34
6. 就労に関する事	26
7. 障害・病気に関する事	11
8. 経済的な問題	3
9. 青年G・にじの会に関する事	5
10. センター業務に関する問い合わせ	0
11. 来所相談希望	0
12. 近況報告	262
99. その他	59
合 計	903

(5) 相談経路別

相談経路	件数	広報内訳	
		内 訳	件数
1. 広報	4	a. インターネット	3
2. 医療機関	1	b. 広報紙	0
3. 保健所	0	c. 新聞	0
4. 市町村	0	d. テレビ	0
5. その他	1	e. 電話帳	0
6. 不明	0	f. パンフ類	1
7. 直接	369	g. 本・雑誌	0
(内、架電)	(0)	h. ラジオ	0
8. 巡回相談	12		
合 計	387		

(6) 保健所管内別件数 (当事者の居住地)

保健所	件数
1. 大館保健所管内	3
2. 北秋田保健所管内	0
3. 能代保健所管内	2
4. 秋田中央保健所管内	59
5. 由利本荘保健所管内	15
6. 大仙保健所管内	1
7. 横手保健所管内	31
8. 湯沢保健所管内	1
9. 秋田市保健所管内	275
10. 県外	0
11. 不明	0
合 計	387

(7) 対処状況

処遇別 件数	指導助言	面接勧奨/予約	受診勧奨	傾聴	他機関紹介	その他	合計
延件数	383	0	1	0	2	1	387

○訪問支援

(1) 性別相談件数

性別	実 数		延 件 数
	新規件数	繰越件数	
男	0	1	18
女	0	1	26
合 計	0	2	44

(2) 年齢区分別

年齢 件数	9歳以下	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70歳以上	不詳	合計
実件数	0	0	1	1	0	0	0	0	0	2
延件数	0	0	28	15	1	0	0	0	0	44

(3) 相談内容別

相談内容	総数	男	女
1. 老人福祉相談	0	0	0
2. 社会復帰	0	0	0
3. アルコール	0	0	0
4. 薬物	0	0	0
5. ギャンブル	0	0	0
6. 思春期	0	0	0
7. 心の健康づくり	0	0	0
8. うつ・うつ状態	0	0	0
9. 摂食障害	0	0	0
10. てんかん	0	0	0
99. その他	44	18	26
合 計	44	18	26

(4) 相談理由別（複数チェックあり）

相 談 件 数	延件数
1. ひきこもり	44
2. 不登校	0
3. 当事者(本人)への対応に関する事	0
4. 対人関係に関する事	0
5. 家庭内・家族間の問題	0
6. 就労に関する事	0
7. 障害・病気に関する事	0
8. 経済的な問題	0
9. 青年G・にじの会に関する事	0
10. センター業務に関する問い合わせ	0
11. 来所相談希望	0
12. 近況報告	0
99. その他	0
合 計	44

(5) 支援内容

相談経路	件数
1. 家庭訪問	7
2. 同行支援	3
3. 職親	34
99. その他	0
合 計	44

(6) 保健所管内別件数（当事者の居住地）

保健所	件数
1. 大館保健所管内	0
2. 北秋田保健所管内	0
3. 能代保健所管内	0
4. 秋田中央保健所管内	0
5. 由利本荘保健所管内	0
6. 大仙保健所管内	0
7. 横手保健所管内	0
8. 湯沢保健所管内	0
9. 秋田市保健所管内	44
10. 県外	0
11. 不明	0
合 計	44

○ひきこもり相談支援連絡協議会

1. 目的

ひきこもりに対する支援業務を行う機関の担当者が一堂に会し、支援のあり方についての情報交換や必要な知識を深め、各機関相互の連携強化や支援技術の向上によりひきこもり支援の充実を図る。

2. 構成機関

医療機関、社会福祉協議会、職親事業所、教育機関、市町村、保健所、地域包括支援センター
一他支援機関

3. 内容・実施状況

・活動紹介等

- | | | |
|--------|--|----------|
| ① 県北地区 | 活動紹介：「アウトリーチ事業」の取組について
大仙市子ども・若者総合相談センター「びおら」 | 杉沢 千恵子 氏 |
| ② 県央地区 | 活動紹介：「アウトリーチ事業」の取組について
大仙市子ども・若者総合相談センター「びおら」 | 杉沢 千恵子 氏 |
| ③ 県南地区 | 活動報告：「らいくステップ」の活動について
株式会社マルシメスーパーモールラッキー | 遠田 康貴 氏 |
| 各地区共通 | 情報提供：「中高年齢層のひきこもり支援に関する調査」の報告
精神保健福祉センター職員 | |

4. 開催月日（会場及び参加者数）

- | | | | |
|--------|------------|----------|----------|
| ・ 県北地区 | 令和元年 9月13日 | （大館福祉環境部 | 参加者：27人） |
| ・ 県央地区 | 令和元年 8月20日 | （カレッジプラザ | 参加者：34人） |
| ・ 県南地区 | 令和元年10月10日 | （平鹿福祉環境部 | 参加者：24人） |

○支援者スキルアップ研修会

1. 目的

ひきこもり支援に携わる者が、各々の地域でひきこもりの特性に配慮した支援ができるよう必要な知識、技術を習得するとともに、地域におけるひきこもり支援の中核的な役割を担う人材を養成し、もって県内のひきこもり支援の充実を図る。

2. 対象

市町村（ひきこもり支援、生活困窮者自立支援制度担当）、社会福祉協議会、ひきこもり支援機関、福祉環境部等

3. 内容

講演及び事例検討

4. 実施状況

①講演「長期化・年長化したひきこもる人の支援

－ひきこもる人の理解・多様な支援手法・支援のマネジメント－

日本福祉大学心理臨床相談室

竹中 哲夫 氏

②講演「発達障害と睡眠」

秋田県精神保健福祉センター

所長

清水 徹男 氏

③講演「ひきこもり支援の評価」

秋田県精神保健福祉センター

副主幹

小松 広美 氏

④事例検討

5. 開催月日（会場及び参加者数）

①令和元年 9月 6日 （カレッジプラザ 参加者：70人）

②令和元年10月29日 （カレッジプラザ 参加者：36人）

③令和元年11月12日 （カレッジプラザ 参加者：28人）

④令和元年12月10日 （カレッジプラザ 参加者：26人）

○ひきこもり支援調べの実施

1. 目的

県内の関係機関におけるひきこもり支援に関する取り組み状況を把握し、今後のひきこもり支援対策の基礎資料を得る。

2. 調査期間

令和元年7月～8月

3. 対象及び回収率

ひきこもり相談支援連絡協議会構成機関 93箇所 →回収率81.7%

【内訳：市町村(25)、保健所(9)、医療機関(18)、教育機関(8)、支援機関(6)、
社会福祉協議会(25)、労働機関(1)、当事者団体(1)】

4. 調査方法

調査票への記述式とし、依頼・回答はFAX、メールまたは郵送とする。

5. 調査内容

- (1) ひきこもり状態にある方の各機関における把握状況
- (2) ひきこもり状態にある方に対する相談支援の状況
- (3) ひきこもり相談における課題

○巡回相談

1. 目的

広く県民に相談の機会を提供するとともに、各地区における関係機関との連携を図ることを目的に、県北・中央・県南各地域においてひきこもり状態にある本人や家族の相談会を実施する。

2. 実施状況

令和元年	5月15日	大館保健所	相談2件
令和元年	8月28日	能代保健所	相談1件・事例検討
令和元年	6月19日	由利本荘保健所	相談2件
令和元年	9月18日	秋田中央保健所	相談2件
令和元年	10月16日	大仙保健所	相談1件・事例検討
令和元年	7月19日	横手保健所	相談4件

8. 協力組織への援助

地域精神保健福祉の向上を図るためには、地域住民による組織的活動が必要である。センターは、主に次の団体に対して、組織の育成強化に努め、地域精神保健福祉活動に対する住民の協力参加や各種社会資源を活用しながら実施している。

(1) 秋田県精神保健福祉協会

開催月日	事業内容	場所	従事職員数
H31. 4. 26	理事会	秋田県心身障害者総合福祉センター	2
R1. 8. 29	総会及び研修会	秋田キャッスルホテル	4

(2) 秋田県精神保健福祉ボランティア連絡協議会

開催月日	事業内容	場所	従事職員数
R1. 6. 24	総会及び交流学習会	秋田市にぎわい交流館AU	1

(3) 秋田県障害者スポーツ協会

開催月日	事業内容	場所	従事職員数
R1. 8. 24	秋田県障害者スポーツ大会	CNAアリーナ★あきた	1
R1. 9. 14	秋田県障害者スポーツ大会	ソユースタジアム	1
R1. 11. 2	初級障害者スポーツ指導員養成講習会	秋田県心身障害者総合福祉センター	1

(4) 秋田県精神保健福祉会連合会

開催月日	事業内容	場所	従事職員数
R1. 5. 24	総会及び研修会	秋田県生涯学習センター	2

(5) 秋田マック

開催月日	事業内容	場所	従事職員数
R1. 11. 8	第12回秋田マックセミナー	秋田市文化会館	1

(6) 秋田県断酒連合会

開催月日	事業内容	場所	従事職員数
R1.10.12	第5回アルコール関連問題市民公開セミナー	秋田市拠点センターアルヴェ	2

(7) NPO法人コミファ 依存症家族の会

開催月日	事業内容	場所	従事職員数
R1.5.21	相談会とお話会	センタース	1
R1.6.18	相談会とお話会	センタース	1
R1.7.16	相談会とお話会	センタース	1

9. 広報普及事業

一般住民及び関係機関に対する精神保健福祉の普及啓発を図るため、講演・研修会、広報活動、出版物の作成を行っている。
実施状況は、次のとおりである。

1. 実施状況

種 別	回 数	内 容
講演・研修会	32	
広報活動	—	取材等実績無し
出版物作成	1	
視察・見学等	3	

2. 実施内容

(1) 講演・研修会等

- ①センター主催分 3回 291人
- ②他機関主催分 29回

(2) 広報活動

種 別	対 象 機 関	内 容	実施時期
取材・広報等	精神保健福祉センター	県民向け依存症啓発キャンペーン	11月
		関係機関等依存症啓発ポスター掲示	12月
	ひきこもり相談支援センター	新聞広報	8月
		関係機関等ポスター啓示	4月, 6月, 8月, 9月, 1月, 2月, 3月
		巡回相談情報発信 (県政テレビ [※] 広報番組)	4月

(3) 印刷物作成等

種 別	題 名	発行部数
所 報	精神保健福祉センター所報(平成30年度)	100部
リ ー フ レ ッ ト	精神保健福祉センター(依存症関係)	4,000部
	ひきこもり相談支援センター(職親関係)	2,000部
カード [※] 型啓発リーフレット	精神保健福祉センター(依存症関係)	10,000部
ホ [※] ケットティッシュ	精神保健福祉センター(依存症関係)	5,000部

(4) 視察・見学等

種 別	対 象 機 関	人数	実施時期
視 察	多摩市議会議員	7人	10/17
	全県の女性相談員及び婦人保護事業担当職員	15人	11/25
他機関実習生等の 見 学 ・インターンシップ	秋田県立大学	1人	11/28

10. 精神医療審査会事務

精神医療審査会は、公平かつ専門的な見地から、医療保護入院者の入院届並びに措置入院者及び医療保護入院者の定期病状報告の審査と、精神病院に入院中の者、又はその家族等からの退院・処遇改善の請求の審査を行う機関として設置されている。精神医療審査会の独立性を保証し、専門性を持った職員がその事務を取り扱うことが望ましいため、平成14年度から精神保健福祉センターが事務局となり、その事務を行っている。

(1) 開催日 毎月第2・第4木曜日

(2) 委員構成 25名

合議体：医療委員2～3名、法律家委員1名、有識者委員1～2名の5名による班編成で審査を実施。合議体は5班体制で組織される。

全体会：各合議体による審査会活動の実績を報告。懸案事項の検討、協議を行う。

(3) 令和元年度開催回数

合議体：24回

全体会：1回

(4) 令和元年度審査件数

		医療保護 入院届	医療保護 入院定期 病状報告	措置入院 定期病状 報告	退院請求	処遇改善 請求	計
審査 件数	報告・請求等 受理件数	2,332	1,290	7	35	5	3,669
	前年度末の 調査・継続審査 件数	2	12	1	1		16
審査 結果	引き続き現在の 入院形態での 入院が必要	2,334	1,299	8	28		3,669
	他の入院形態へ の移行が適当						0
	入院継続の必要 は認められない						0
	現在の処遇は 適当と認める					3	3
	現在の処遇に 改善が必要						0
	計	2,334	1,299	8	28	3	3,672
年度末時点の 調査・継続審査件数		0	3	0	1	0	4

※退院請求には請求受理後に請求を取り下げたもの7件を含んでいる。また、処遇改善請求には請求受理後に請求を取り下げたもの2件を含んでいる。

1 1. 自立支援医療（精神通院医療）および精神障害者保健福祉手帳の判定事務

自立支援医療（精神通院医療）制度は在宅精神障害者の医療の確保を容易にするため、精神障害者保健福祉手帳は手帳の交付を受けた者に対して各方面の協力を得て各種支援策を講じやすくし、精神障害者の自立と社会参加の促進を図ることを目的としている。

手帳の申請は、年金証書の写しによるもの（地域の各保健所へ申請）と診断書によるものの2種類があり、診断書による判定は平成14年度から精神保健福祉センターが行っている。

- (1) 判定委員会開催日 原則として毎月第1、第3木曜日
- (2) 委員構成 5名（精神保健福祉センター所長含む）
- (3) 令和元年度開催回数 22回
- (4) 令和元年度判定件数

①自立支援医療費（精神通院医療）判定件数

承認	9,142
不承認	10
計	9,152

②精神障害者精神保健福祉手帳判定件数

該当	2,383
非該当	27
計	2,410

③精神障害者精神保健福祉手帳の等級別判定結果

等級	大館	北秋田	能代	秋田中央	由利本荘	大仙	横手	湯沢	秋田市	計
1級	73	43	55	70	42	72	61	50	246	712
2級	84	42	92	59	85	121	86	86	436	1,091
3級	68	11	33	30	38	78	43	22	257	580
非該当	3	0	2	5	0	3	4	2	8	27
計	228	96	182	164	165	274	194	160	947	2,410

12.〈参考〉あきたいのちのケアセンター

(1) 電話をかけてきた人（総件数）

件数	続柄		本人							友人 上司 同僚	その 他	不詳	合計
	男	女	父	母	夫	妻	子	同胞	その他				
延件数	188	310	1	5	1	1	2	2	1	2	0	528	1,041
	498		13										

不詳・・・相談の対象者との続柄が不明な場合

(2) 新規・年度新件数

性別	実数		延件数
	新規件数	年度新件数	
男	77	10	199
女	119	16	314
不詳	528	0	528
合計	724	26	1,041

・・・相談の対象者の性別が不明な場合

(3) 当事者（本人）の年齢区分別件数

件数	年齢	9歳以下	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70歳以上	不詳	合計
延件数		0	21	37	50	108	160	56	12	597	1,041

(4) 相談内容別件数

相談内容	自死相談	一般相談	男	女	不詳
1. 老人福祉相談	0	2	1	1	0
2. 社会復帰	0	4	3	1	0
3. アルコール	0	1	0	1	0
4. 薬物	0	0	0	0	0
5. ギャンブル	0	2	2	0	0
6. 思春期	0	1	0	1	0
7. 心の健康づくり	7	75	36	46	0
8. うつ・うつ状態	16	62	23	55	0
9. 摂食障害	0	0	0	0	0
10. てんかん	0	0	0	0	0
99. その他	8	863	134	209	528
合計	31	1,010	199	314	528

★ 一般相談のうち
従たる相談に自殺関連が含まれた場合の内訳

相談内容	延件数
(1) 希死念慮	140
(2) 自殺企図	5
(3) 自殺未遂	7
(4) 自死遺族	2
(5) 他	2

※一般相談とは、主たる相談が心の健康に関する相談
 ※自死相談とは、主たる相談が、自死・自死遺族に関する相談
 ※一般相談の相談内容「8. その他」の内訳は【特記事項】に記載のこと

★自死相談 相談理由別

相談内容	延件数
(1) 死にたいといつも思っている	8
(2) 死ぬことの計画を立てている	1
(3) 死のうとしたが未遂となった	2
(4) 大切な人を自死で亡くした	20
(5) その他	0
(6) 来所相談希望	0
合計	31
付随する内容 *複数チェックあり	
(7) 経済的な問題	2
(8) アルコール・ギャンブル・薬物等の依存	0
(9) 精神科的病気にに関する悩み	3
(10) 精神科的病気以外に関する悩み	0
(11) 不登校・ひきこもり	0
(12) 職場での問題	4
(13) 家庭内・家族間の問題	18
(14) 対人関係に関すること	3
(15) 当事者(本人)への対応に関すること	0
(16) 情緒的混乱	8
(17) 抑うつ気分	15
(18) 社会復帰・社会参加・社会適応に関すること	0
(19) 犯罪被害に関すること	0
(20) 遺族のメンタルケア(心のケア)に関すること	7
(21) 近隣との問題	1
(22) 医療に関すること	3
(23) 自死後の諸手続に関すること	1
(24) 近況・状態・状況等に関すること	22
(25) てんかんに関すること	0
(99) その他	0
合計	87

【参考】

「7. 経済的な問題」の内訳	
生活苦	1
借金苦	1
「8. 依存に関すること」の内訳	
アルコール	0
ギャンブル	0
薬物	0
その他	0
「9. 精神的病気にに関すること」の内訳	
統合失調症	0
気分障害	3
人格障害	0
その他	0
「16. 情緒的混乱」の内訳	
気持ちが整理できない	7
不安が強い	1
「17. 抑うつ気分」の内訳	
意欲がでない	6
気持ちが沈む	7
眠れない	2

(5) 対処状況

処遇別 件数	指導助言	来所勧奨	受診勧奨	傾聴	他機関紹介	その他	合計
延件数	203	0	8	207	18	605	1,041

(6) 受理電話種別

種別 件数	午前	午後	合計
延件数	428	613	1,041

Ⅲ. 調査研究事業

Ⅲ. 調査研究事業

1. 中高年のひきこもり支援に関する一考察

秋田県精神保健福祉センター

○小松広美、児玉絵里子、大塚千恵、飯塚禮子、小松宏明、柴田仁美、清水徹男

秋田県ひきこもり相談支援センター

伊藤光美、関明子、鶴田悦子

1 はじめに

近年、8050問題など中高年のひきこもり問題が取り上げられている中、内閣府は今年3月末に、満40歳から64歳までのひきこもりに関する実態調査を受けて、全国で中高年のひきこもり者が約61万3千人いるとの推計値を公表した。

本県では、平成25年10月よりひきこもり相談支援センターを開設し、ひきこもり相談支援に取り組んでいるが、相談者の約8割は10～30代の若年者であり、中高年のひきこもり相談は2割程度の状況である。そこで今回、全国及び島根県の調査を参考に、地域包括支援センターにおける中高年のひきこもり支援の状況を把握し、今後の支援のあり方や他機関との連携について検討することを目的に調査を実施した。

2 対象と方法

秋田県内の62か所の地域包括支援センターを対象に、設置状況、平成30年度の相談事例のうち、対象家族の中のひきこもり者の有無、有りの場合の性別や年代、問題点、今後の課題等についてメールにて調査票を配布し、メールあるいはFAXにて回答を得た。調査期間は、平成31年3月26日から平成31年4月16日までの3週間とした。

回答数は32か所で回収率は51.6%であった。

3 結果

(1) 地域包括支援センターの設置状況について

32か所の設置主体は、19か所が直営、13か所が委託で、その内訳は社会福祉法人8か所、社会福祉協議会2か所、医療法人1か所、その他2か所であった。地域包括支援センター間での基幹的な機能を持つ「基幹型」は8か所、権利擁護業務や認知症支援等の機能を強化し他の地域包括支援センター業務を支援できる機能を持つ「機能強化型」は1か所であった。職員の配置人数(センター長、事務職員等除く)は3人以上6人未満が21か所と最も多く、平均は5.4人であった。年間総合相談件数の平均は2,091人、年間権利擁護事業相談件数の平均は29人であった。

(2) ひきこもり者の現状について

①ひきこもり者の有無、及び性別、年代別

平成30年度内に相談を受けた、もしくは介護・福祉サービスを実施した対象者の家族の中に、ひきこもり者がいたという事例の有無について、「ある」と回答したものは12か所(37%)、「ない」は15か所(47%)、「分からない」は5か所(16%)であった。「ある」と回答した12か所のひきこもり者の相談件数は33人であり、その内訳は総合相談支援業務22人(67%)、権利擁護業務(虐待等)6人(18%)、その他5人(15%)であった。

また、性別は男 22 人(67%)、女 11 人(33%)であった。年代は 50 代が 12 人(37%)、60 代が 7 人(21%)であり、40 代以上の中高年が 76%を占めていた。

②ひきこもり者の相談支援の有無、支援状況

33 人のひきこもり者のうち、「相談・支援を受けている」が 18 人(55%)、「過去に受けていたが今は受けていない」が 6 人(18%)、「相談・支援は受けていない」が 9 人(27%)であった。

支援を受けているものの具体的な内容は、「介護認定を受け要介護状態の認定となり、ケアマネージャーが担当し介護サービスの利用につながっている」「65 歳未満であったため支援の主体は社会福祉協議会へ引き継ぎ、現在は情報共有をしている」など、介護サービスにつなげたり他の機関との連携による支援が行われていた。

一方で、「高次脳機能障害の疑いがあり病院受診が必要であるため、市の保健師との同行訪問を行い受診勧奨するが拒否が強く受診できていない」など、相談は受けているものの、支援の拒否等により十分な相談・支援に至っていない場合もあった。また、「父は息子と同居していることを隠し支援を拒否していたが、後に父親から社会福祉課へ生活困窮の相談があり生活保護係が介入したところ、ひきこもりの息子が同居していたことが分かり、その後生活保護受給している」など、一度は支援を拒否するが、その後家族から生活困窮のために相談が開始されるに至った事例もあった。

③ひきこもり者の介護・福祉サービスに対する立場

ひきこもり者が、介護・福祉サービスの介入に対してどのような立場にあったかについては、「協力的である」が 14 人(43%)、「無関心である」が 6 人(18%)、「不都合が生じている」が 4 人(12%)、「その他・何とも言えない」が 9 人(27%)であった。不都合が生じている内容としては、「本人への介入を提示すると興奮するためなかなか支援が進まない」「生活保護係が介入した際は、これまで誰とも接触していなかった様子でコミュニケーション障害があるように見受けられた」「他者と距離を置きたがる傾向があった」など、本人への介入拒否の問題が大きい。

(3) 今後、ひきこもり者のいる家族への相談・支援について

①今後のひきこもり者のいる家族への相談・支援件数について、「増加してくる」が 10 か所(31%)、「同じくらい」が 6 か所(19%)、「何とも言えない」が 16 か所(50%)であり、「減少してくる」との回答はなかった。

「増加してくると思う」と回答した理由としては、「現在、ひきこもりかは分からないが、高齢の親と同居する結婚していない息子・娘の存在が多いと感じている」「精神疾患等の病気で働けない方や、親の介護のために戻ってきても就労できずにいる方が増えている」など、現在は相談に至っていないが潜在的なひきこもり相談が多いことがあげられている。一方、「何とも言えない」と回答している理由としては、「ひきこもりの方がいても家族が隠しているため」「市全体の現状を把握できていないため」など、ひきこもり者の対応経験が少ないことによる回答が多かった。

②今後、ひきこもり者がいる家族のひきこもり者に関する内容について「複雑な事例、対応困難な事例が増えてくると思う」と回答したところが 22 か所(69%)と多くを占めており、「今後、ますます重要な課題になると思う」21 か所(66%)といずれも約 7 割を占めていた。

③ひきこもり者の問題について、現在の相談場面でよく感じるものとして、「経済的問題、将来への不安がある」12か所と最も多く、次いで、「医療機関への受診の必要性が感じられるが、受診につなげることが困難」11か所である。

一方、今後、可能性が高いと感じるものとして、「経済的問題、将来への不安がある」18か所と最も多く、これに次いで、「医療機関への受診の必要性が感じられるが受診につなげることが困難」17か所、「適切な本人の行き場所がない」16か所、「家族亡き後が心配、自立ができない」12か所、「会うことができない、本人への支援が困難」11か所などであり、今後ひきこもり者の様々な問題が顕在化していくことを感じていることがうかがえた。

4 考察

今回、秋田県内62か所の地域包括支援センターを対象に調査を行い、32か所から回答を得たが、そのうち12か所(37%)が平成30年度内の相談において、家族内にひきこもり者がいたという事例があったと回答していた。内訳として、性別では男性が約7割で、年代では40代以上が約8割を占めており、30代以下の若年者の相談が多い当ひきこもり相談支援センターとの年代層の違いが認められた。今後、中高年層のひきこもり者の問題を考えていく場合、地域包括支援センターとの連携が不可欠であり、勉強会や事例検討会などを通して、つながりを持っていく必要があると考えられる。

先行研究にある平成30年度地域保健総合推進事業報告書にある全国15か所の自治体での調査結果、及び鳥取県立精神保健福祉センターにおける県内33か所すべての地域包括支援センターを対象にした調査結果と比較すると、「家族への介護・福祉サービスへの介入」について、本調査では介入拒否が少なく比較的協力的な結果であった。2つの先行研究では県庁所在地を含む都市部の回答を含んでいるのに対して、本調査の回答は県庁所在地の地域包括支援センター18か所が含まれていない地方の回答であり、都市部と地方での違いがあることがうかがわれた。一方、本人に対する介入になると興奮を呈したりコミュニケーションが取れなかったりと、支援に対する介入拒否がある傾向が強かった。これについては、ひきこもり者は、対人コミュニケーションが苦手であるなど発達障害の問題を抱えていたり、今までの学校生活や就労場面での挫折から自信を失い生きづらさを感じていたり、人との関わりを回避してしまうことが背景にあると考えられる。そのため、今後中高年のひきこもり支援をする場合に、家族への本人への関わり方を助言したり、本人に対して小さな段階を踏みながら時間をかけて回復過程に寄り添っていく等、きめ細かい対応をしていくことが必要と思われる。

また、8050問題として社会問題にもなっているが、一つの世帯に対して高齢者支援とひきこもり者支援等、複数の支援が必要となるため、多領域の機関にわたる連携が重要になると思われる。当県では、現在、ひきこもり支援に関しての連携確保や支援技術の向上を目的とした事業として、ひきこもり相談支援連絡協議会を県内3ブロックで年間各1回ずつ開催しているが、今後は潜在的な中高年のひきこもり対策として地域包括支援センターや生活困窮者窓口担当の参加も検討する必要がある。また、県庁内でも複数の部署で横断的な対応を検討することも必要になってくると考えられる。

図1：地域包括支援センターの設置状況

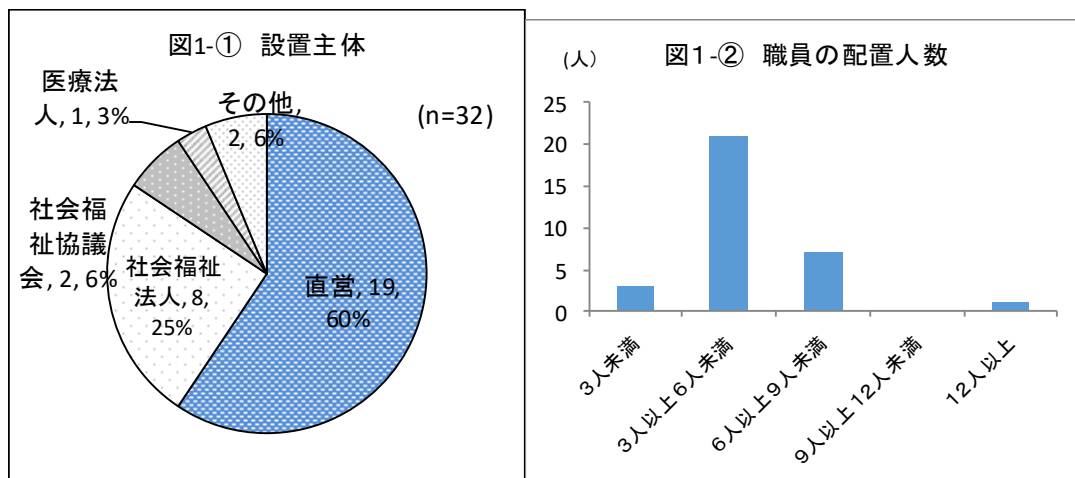
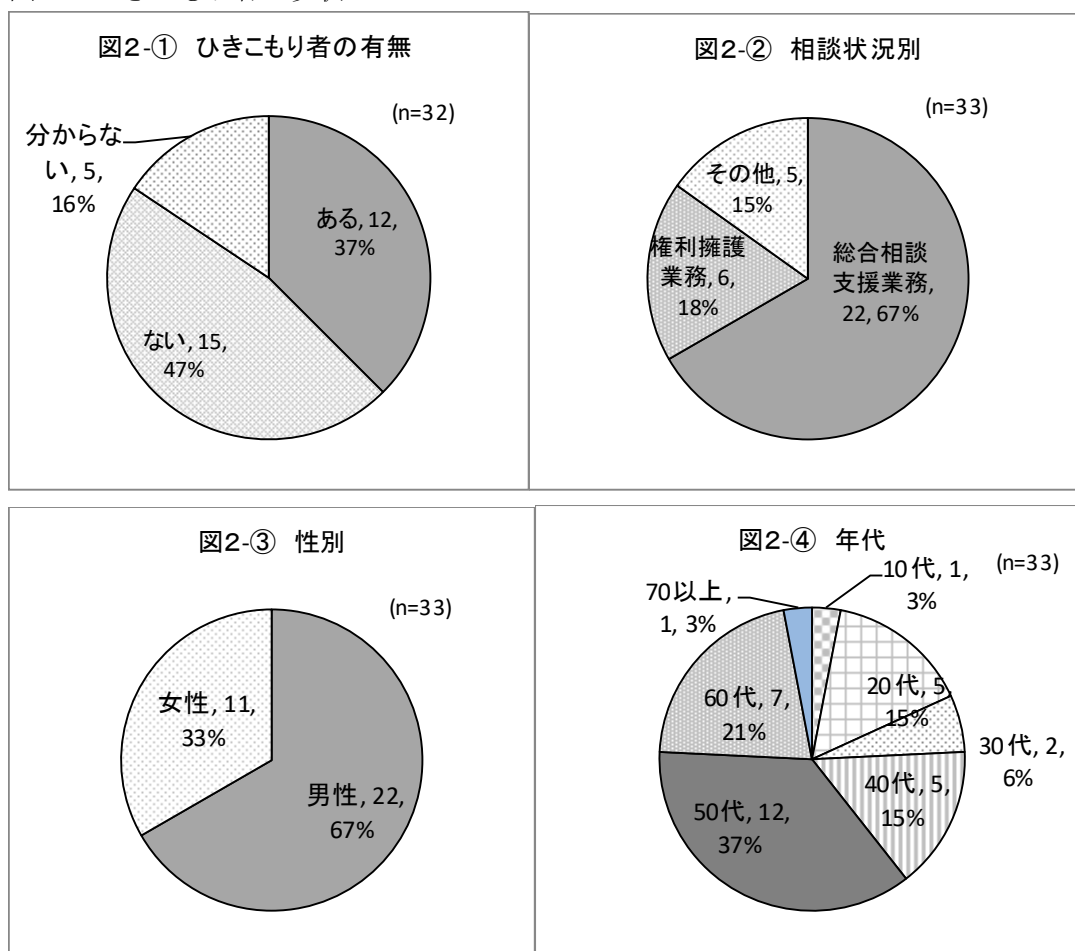


図2：ひきこもり者の現状



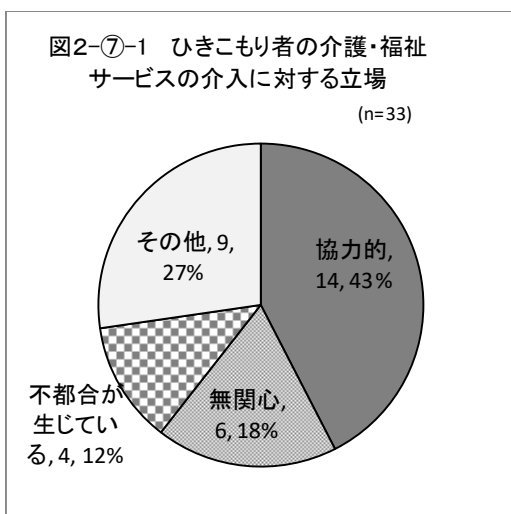
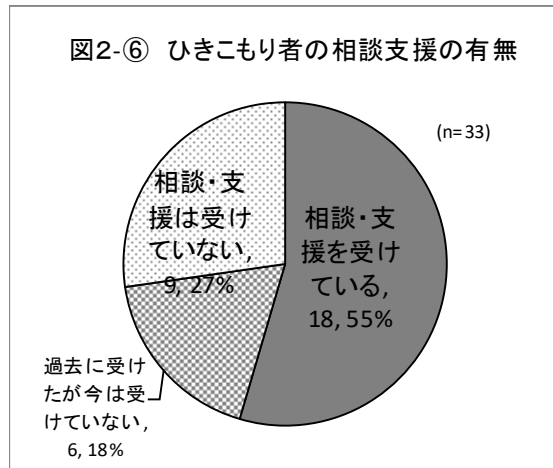
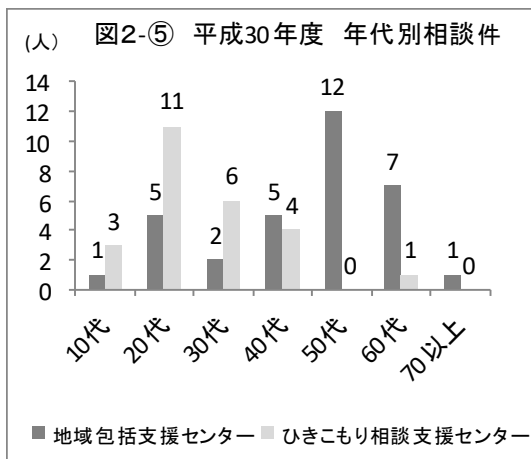
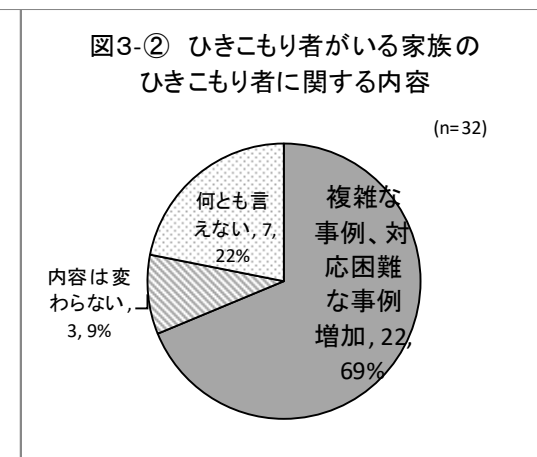
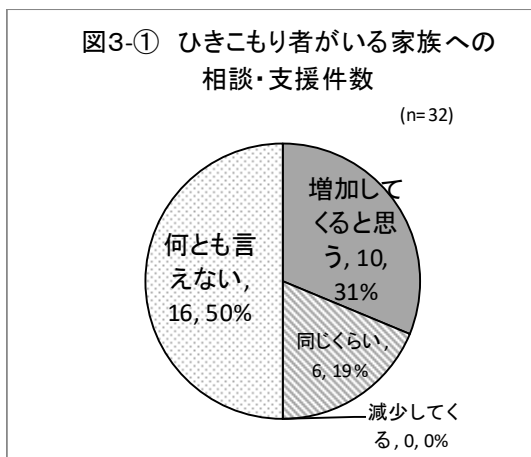


図3：今後のひきこもり者のいる家族への相談・支援について



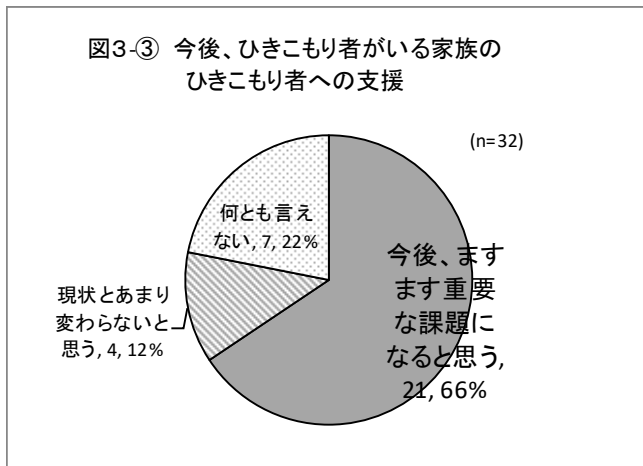
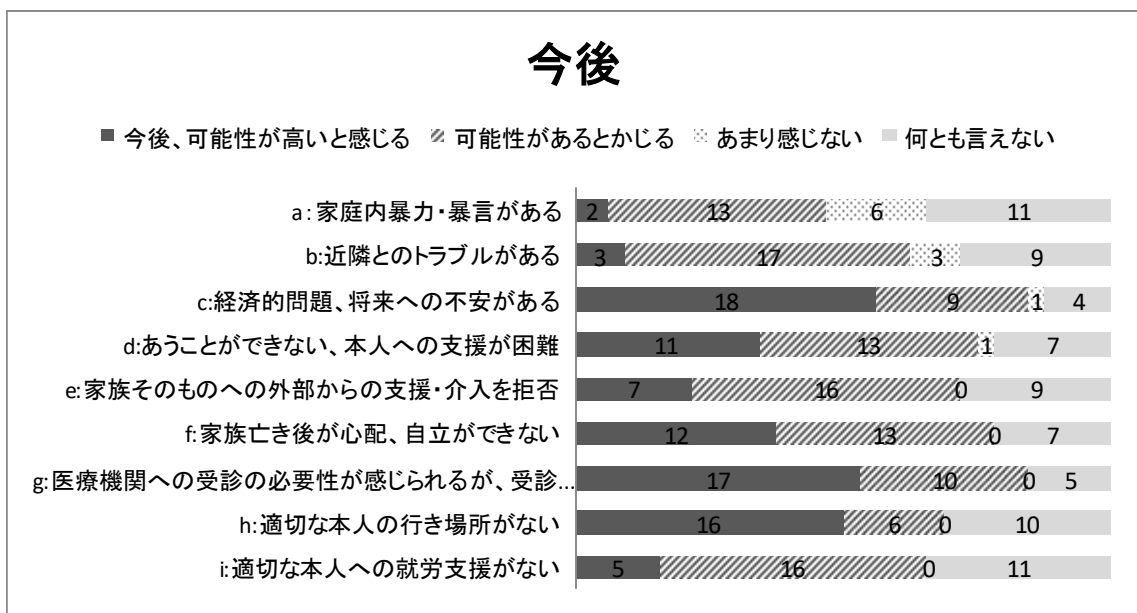
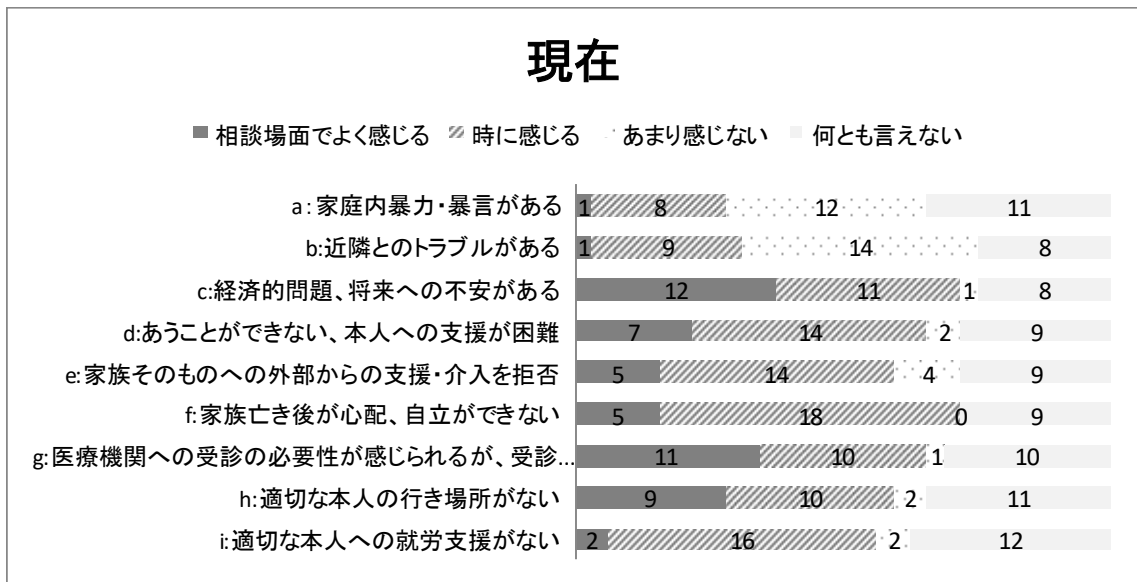


図3-④ 現在・今後、ひきこもり者がいる家族へのひきこもり者の問題



2. 秋田県ひきこもり相談支援センターの継続相談の取組状況について

秋田県精神保健福祉センター

○小松広美 児玉絵里子 大塚千恵 飯塚禮子 小松宏明 柴田仁美 清水徹男

秋田県ひきこもり相談支援センター

鶴田悦子 関明子 伊藤光美

1 はじめに

秋田県ひきこもり相談支援センター（以下、ひきこもりセンター）は平成 25 年 10 月に開設され、相談業務を中心に本人グループ（以下、青年グループ）や家族会への支援、他機関との連絡協議会や人材育成など様々な業務を行っている。平成 28 年度からは県で職場での就労体験の機会を提供する社会へのつながり支援事業（職親事業）を開始、平成 31 年度からは個別に実施していた S S T をグループ化するなど、ひきこもり当事者へのきめ細かい支援を展開してきている。これまで、継続相談事例が増加し良い変化が見られてきていることから、今回ひきこもりセンターでの継続相談事例の取組状況について分析検討を行ったので報告する。

2 方法

平成 25 年度から平成 31 年 12 月末の期間で新規相談 351 事例（全事例 460 事例から欠損データ 109 事例を除外したもの）のうち、継続相談を実施している 81 事例を分析対象とした。また、精神保健福祉センターとひきこもりセンターとで今年度作成した「脱ひきこもりチェック表」（資料 1）により、ひきこもり状態について支援前後で点数化ができた 24 事例についても検討した。

検討内容は、「年度別継続相談件数」、「年度別延べ継続相談件数」、「性別」、「年齢、年代」、「来談者の属性」、「挫折経験」、「受診歴」とし、また、「脱ひきこもりチェック表」を実施できた 24 事例について支援前後の変化についても分析検討した。

3 結果

（1）継続相談件数（表 1）

年度別で新規継続相談件数を比較すると、件数は年々少しずつだが増加しており、継続相談の割合も約 1 割から 3 割と大きく増加している。継続件数は年々累積されるため、3 人のコーディネータで一人 10 件程度から 20 件程度にまで担当件数が増加している。

（2）性別と年齢（表 2、表 3）

男性が 55 人で約 7 割、女性 24 人で約 3 割を占める。相談時の平均年齢は 31 歳（最少 16 歳、最長 55 歳）であった。年代別では 30 代が 34 人（43 %）と最も多く、次いで 20 代が 30

人(38%)で、20～30代で約8割を占めていた。

(3) 来談者の属性 (表4)

来談者の属性は、来談者が家族・親戚のみの場合を「家族」、家族と本人と一緒に来談した場合を「家族と本人」、本人のみの場合を「本人」とした。「家族」の来談が35人(44%)と一番多いが、継続的に相談する中で家族のみの相談から本人も相談にいたる事例が増えてきていると推測される。

(4) 挫折経験 (表5)

「挫折経験」は、不登校歴あり群、中退歴あり群、就労時・就労後に挫折体験あり群とした。不登校歴や中退歴を合わせると約7割を占めている。また、学校生活では大きな挫折経験はなくても就労時に上手くいかずにそのままひきこもりになったり、就労中に人間関係や職場での不適応が生じてひきこもりに移行している事例も約1割占めている。ひきこもりの相談支援において、アセスメントの段階である程度どんな挫折経験があり、それをどのように対応してきたのかを聴取することはとても重要で、その後の支援内容にも関わると思われる。

(5) 受診歴 (表6)

精神科受診歴は79人中44人の約半数を占めていた。相談時は精神科未受診の方の中で7人の約1割の方が、相談が少し進んだ段階で精神科受診に結びついていた。また、相談中断後1～2年経過してから医療保護入院につながった事例が2事例あった。このように、相談初期で受診勧奨の必要を感じる事例は多いが、本人が相談にさえ抵抗を示していたり、本人が回復していく中で本人自身が医療受診を希望して受診につながることもあるため、ひきこもり相談支援では精神医療との連携についてきめ細かい対応が求められていると言える。

(6) 「脱ひきこもりチェック表」での支援後の変化 (表7、表8)

「脱ひきこもりチェック表」は厚労省の「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン(2007)」の「ひきこもり支援」の段階と、竹中哲夫著「子ども・若者支援地域議会のミッションと展望」にある「ひきこもり支援のための評価尺度(試案)」を参考にして、家族や本人と一緒に現状把握をしたり目標を決める際に利用しやすいものとして精神保健福祉センターとひきこもりセンターで作成したものである。

継続相談事例のうち脱ひきこもりチェック表で採点ができたのは24事例である。支援前の平均点数は52.7(25～70)点で、支援後の平均点数は69.7(45～100)点で全体的に良い変化が見られている。20点未満の軽度改善を示した事例が11事例、20点以上の著明改善を示した事例が9事例であり、支援期間が2年以上の長期支援事例の12事例中5事例が就労につながっていた。

支援期間が2年以上と長期に及んでも主に精神疾患の治療が必要な事例は、支援段階や点数に大きな変化がなかった。また、状況に応じて点数に変動が大きいものが2事例あり、どちらも精神状態が安定せず不定期での面接になっていた。

支援後の変化の内容（複数回答あり）については、「主体性の向上」と「居場所への参加」が多く、次いで「家族関係の改善」と「就学・就労の準備」であった。

4 考察

継続相談が年々増えてきているが、それによって少しずつではあるが着実に良い変化が生じていることが分かった。重篤な精神疾患があり主に医療機関で関わるが必要な事例以外は、概ね2～3年で居場所や職親体験、就労につながる事例が多くみられ、焦らずにきめ細かく支援を続けることがひきこもり相談支援にはとても有効ことが示唆された。また、支援による変化を確認する指標として「脱ひきこもりチェック表」を作成して試行してみたが、本人・家族と支援者とが視覚的に現状把握や目標設定ができ、経時的変化も見ることができた。今後もひきこもり相談支援における支援経過をみる一つのツールとして活用するとともに、関係機関にも情報提供していきたい。

不登校歴・中退歴がある方や就労時・就労後に挫折している方を合わせると8割を超えており、思春期から青年期の時期にかけての躓きが生じた方が、その後数年から10年以上ひきこもった生活にとどまってしまっている。不登校や中退をすること自体は避けられないとしても、その後の本人の立ち直りを早期に支えていくことが一つの課題と考えられ、卒業や中退などの出口で支援が途切れないような教育機関との連携の仕組みや、身近な地域での相談窓口の周知などが課題として考えられた。

5 おわりに

今回の報告で、ひきこもりセンターでの相談の取組状況を振り返り、継続相談事例の特徴や、支援による変化を知る貴重な機会になった。今回示唆された継続相談の特徴を参考に、よりよい支援のあり方についてさらに今後も検討を続け、相談支援体制の充実に役立てていきたいと考えている。

表1 年度別継続相談件数 (人)

	H27	H28	H29	H30	H31	計
全相談	69	69	66	72	75	351
新規継続相談	9	16	15	12	27	79
終了相談	0	2	3	6	6	17
延べ継続相談	9	23	35	41	62	62

表2 性別

	人数(人)	割合(%)
男性	55	70
女性	24	30
計	79	100

表3 年代

	人数(人)	割合(%)
10代	5	6
20代	30	38
30代	34	43
40代	8	10
50代	2	3
計	79	100

平均年齢は31歳(16歳～55歳)

表4 来談者の属性

	人数(人)	割合(%)
家族	35	44
家族と本人	27	34
本人	17	22
計	79	100

表5 挫折経験

	人数(人)	割合(%)
小・中・高の不登校歴	48	61
専門学校・短大・大学中退歴	5	6
就労時挫折	4	5
就労後挫折	5	6
挫折経験なし	17	22
計	79	100

表6 精神科受診歴

	人数(人)	割合(%)
あり	44	56
なし・不明	35	44
計	79	100

表7 「脱ひきこもりチェック表」での支援前後の変化

No	性別	年齢	支援期間	スコア(前)	スコア(後)	支援内容
1	男性	32	3年	50	100	個人面接、青年グループ、就労支援事業紹介
2	女性	32	2年	70	90	個人面接、青年グループ
3	男性	38	2年	70	85	個人面接、青年グループ、職親
4	男性	32	2年	70	85	青年グループ、SSTグループ、職親
5	女性	39	1年3ヶ月	65	85	職親、個人面接
6	男性	36	3年	60	85	個人面接、青年グループ、職親
7	女性	26	1年6ヶ月	67.5	82.5	個人面接、職親見学
8	女性	35	1年	70	80	個人面接、SSTグループ、青年グループ
9	男性	26	2年	55	80	家族関係調整、青年グループ、職親
10	女性	26	2年6ヶ月	70	70	個人面接、青年グループ
11	女性	24	8ヶ月	60	70	個人面接、青年グループ
12	男性	35	1年4ヶ月	55	65	個人面接、青年グループ、SSTグループ
13	男性	25	2年	40	65	青年グループ、SSTグループ

14	女性	19	1年	37.5	62.5	家族面接
15	男性	37	6ヶ月	60	60	個人面接、青年グループ、SSTグループ
16	女性	24	3年6ヶ月	45	60	家族面接、個人面接、青年グループ見学
17	男性	37	3年5ヶ月	35	60	家族会、アウトリーチ
18	男性	45	1年6ヶ月	45	57.5	家族支援
19	男性	31	6ヶ月	40	55	心理面接
20	男性	40	8ヶ月	40	45	家族支援
21	男性	16	1年6ヶ月	30	45	家族支援
22	男性	23	2年6ヶ月	25	45	家族面接、個人面接、青年グループ
23	男性	24	1年6ヶ月	50-75	50-75	病院受診中心
24	女性	33	2年	55	50-67.5	電話、不定期の相談

表8 支援後の変化 (複数回答) n=24

	件数	割合 (%)
家族関係の改善	8	13
本人が相談につながる	4	7
主体性の向上	11	18
職員同伴で外出	1	2
居場所への参加	10	17
SSTグループへの参加	3	5
交友関係の広がり	6	10
医療につながる	4	7
就学・就労の準備	8	13
就学・就労	5	8
計	60	100

資料1

脱ひきこもりチェック表

作成：秋田県精神保健福祉センター・秋田県ひきこもり相談支援センター

5	高い (社会的活動)	ハローワークに行く 断続的・短期間働く	相談ができる	親しい友人と日常的に 交流する
4	やや高い (楽しみがある、 居場所に通う)	図書館や習い事 医療・相談に通う	本音で話ができる	少数だが家族以外の人 と会い話をする 友人・知人と連絡を取り 合う
3	普通 (穏やかに生活)	近所に散歩・ 簡単な買い物	日常会話	電話に出て用件を聞く 宅配を受け取る 訪問支援を受け入れる
2	やや低い	家庭内	接点は限定的 会話は乏しい・表面 的	限定された人と部分的 に交流
1	低い	自室内	接点がほとんどない	家族以外の接点は皆無
	心のエネルギー	行動範囲	家族関係	対人関係

記入日： 年 月 日 氏名： _____

/100 (一枠5点)

秋田県精神保健福祉センター

〒010-0001
秋田市中通二丁目1番51号
(明德館ビル1F)

電 話 018(831)3946
FAX 018(831)2306
E-mail akitamhc@pref.akita.lg.jp